

○ 3全体構想 2-4都市防災 (2)土地利用・市街地整備 P. 74
(質疑応答のNo.6、No.7を受けて修正)

防火建築帯を含めた倒壊の危険性が高いすべての建物への対応を位置づけている箇所で、【住宅】と記載していましたが、表現したい内容を明確にするため【建築物】に修正しました。

修正前

修正後

全体構想	全体構想
<p>2-4 都市防災</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における都市機能の機能確保を図ります。 関係機関が連携してハード対策とソフト対策を組み合わせた「多重防御」による被害の最小化を目指します。 <p>(2) 土地利用・市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難路・避難地の機能を有する道路、公園緑地などのオープンスペースの確保につながる取り組みを推進します。 倒壊の危険性が高い住宅の耐震化・建て替え・除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。 大規模地震発生後にも生活を維持できるよう、インフラ・ライフラインの耐震化を進めます。 市街地環境の改善に向けた計画的な整備を推進するとともに、低地帯の排水機能の強化などを推進します。 都市における火災の危険を防除するため、建築物密集地などの火災危険率の高 	<p>2-4 都市防災</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における都市機能の機能確保を図ります。 関係機関が連携してハード対策とソフト対策を組み合わせた「多重防御」による被害の最小化を目指します。 <p>(2) 土地利用・市街地整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難路・避難地の機能を有する道路、公園緑地などのオープンスペースの確保につながる取り組みを推進します。 倒壊の危険性が高い建築物の耐震化・建て替え・除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。 大規模地震発生後にも生活を維持できるよう、インフラ・ライフラインの耐震化を進めます。 市街地環境の改善に向けた計画的な整備を推進するとともに、低地帯の排水機能の強化などを推進します。 都市における火災の危険を防除するため、建築物密集地などの火災危険率の高

・倒壊の危険性が高い住宅の耐震化・建て替え・除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。

・倒壊の危険性が高い建築物の耐震化・建て替え・除却、危険なブロック塀の撤去を促すことで、大規模地震による被害の軽減をめざします。

○ 5まちづくりの推進方法 2-1進捗状況の把握 P. 106
(質疑応答のNo.17、意見のNo.5を受けて修正)

進捗管理の把握の説明文章を修正しました。

修正前

修正後

<p>2-1 進捗状況の把握</p> <p>都市計画マスタープランで掲げた方針に基づき、個別具体の各種取り組みを進めていきます。各種取り組みによる状況の変化が、本マスタープランで掲げた目標の達成につながります。そのため、本マスタープランの方向性の確認項目と目指す方向性を設定し、状況の変化を把握していくこととします。</p>	<p>2-1 進捗状況の把握</p> <p>本市では、都市計画マスタープランで掲げた基本的な方針をもとに、実施手段である各個別計画と密に連携・連動することで、各種の具体的な取り組みを進めていきます。本マスタープランの方針を確実に達成するために、個別計画も踏まえた確認項目と目標に向けた方向性を示し、モニタリングしていきます。</p> <p>確認項目の目標については、拡大を常とした都市化社会から質を重視した都市型社会へ移行して久しいことをふまえ、目標値ではなく方向性で示します。</p>
--	---

○ 5まちづくりの推進方法 2-1 進捗状況の把握 P. 106

(質疑応答のNo.17、意見のNo.5を受けて修正)

目標及び確認項目の一覧で、確認項目の順番を整理し現況値を追加しました。

修正前

■目標及び確認項目			
目標	確認項目	目指す方向性	
目標1 みんなが快適で住みやすいまち	○多世代が歩いて便利に生活できる拠点の形成	住みやすいまちだと思う人の割合	↑
	○安全で快適に生活できる居住環境の確保	居住誘導区域内の人口比率	↑
		公共交通の人口カバー率	↑
	○誰もが利用しやすい公共交通網の形成	都市公園の整備率	↑
目標2 活発な経済活動や賑わい創出を支えるまち	○賑わいの拠点づくり	各種産業の振興に関する満足度	↑
	○広域アクセスと生活環境に配慮した産業用地の確保	都市計画道路の整備率	↑
		工業系地区の新たな産業用地面積	↑
目標3 豊かな自然を感じながら安心して過ごせるまち	○自然や文化的な地域資源の活用・保全	海や山などの自然環境の保護に関する満足度	↑
		景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	↑
	○自然やまちなみと調和した景観形成	森林の保全活動面積	↑
	○災害に対する安全確保	インフラ・ライフラインの耐震化率	↑
目標4 将来にわたって持続可能なまち	○生活圏を踏まえた既存ストックの効率的な維持・更新	住み続けたい人の割合	↑
		民間活力と連携した土地の有効活用面積	↑
	○公民連携による魅力の創出	市街化区域内の低未利用地の割合	↓
		公共施設の床面積(一般会計分)	↓

修正後

■目標及び確認項目				
目標	確認項目	現況値	目指す方向性	
目標1 みんなが快適で住みやすいまち	○多世代が歩いて便利に生活できる拠点の形成	都市公園の整備率	86.8%	↑
		居住誘導区域内の人口比率	73.2%	↑
	○安全で快適に生活できる居住環境の確保	公共交通の人口カバー率	92.0%	↑
		誰もが利用しやすい公共交通網の形成	住みやすいまちだと思う人の割合	79.8%
目標2 活発な経済活動や賑わい創出を支えるまち	○賑わいの拠点づくり	都市計画道路の整備率	76.8%	↑
	○広域アクセスと生活環境に配慮した産業用地の確保	工業系地区の新たな産業用地面積	0ha	↑
		○広域交通ネットワークの利便性向上	各種産業の振興に関する満足度	16.4%
目標3 豊かな自然を感じながら安心して過ごせるまち	○自然や文化的な地域資源の活用・保全	インフラ・ライフラインの耐震化率	16.8%	↑
		森林の保全活動面積	16.57ha	↑
	○自然やまちなみと調和した景観形成	海や山などの自然環境の保護に関する満足度	45.1%	↑
		○災害に対する安全確保	景観まちづくり参加の重要性に関する関心度	66.1%
目標4 将来にわたって持続可能なまち	○生活圏を踏まえた既存ストックの効率的な維持・更新	市街化区域内の低未利用地の割合	6.8%	↓
		公共施設の床面積(一般会計分)	294,783m ²	↓
	○公民連携による魅力の創出	民間活力と連携した土地の有効活用面積	0ha	↑
		住み続けたい人の割合	88.9%	↑

○ 5まちづくりの推進方法 2-2 実行計画との連携 P. 107

(意見のNo.1、No.5を受けて修正)

項目を追加しました。

修正前

2-2 評価と見直しの考え方

(1) 評価に基づく見直し

施策の実施状況や上位関連計画の運用との整合性等を確認しながら検証を行います。その結果を踏まえて、目標年度の中間段階においても、必要に応じて計画の見直しや改善を図ります。また、目標年度である令和14年度が近づいた際には、次期マスタープラン策定に向けた、総合的な検証評価・改定を行います。

■PDCAサイクル



(2) その他の見直し方針

本市では、今後のまちづくりに向けた様々な方策を検討しています。すでに実施している施策もあれば、今後新しく施策が具現化する可能性もあります。また、新技術による社会課題解決力の飛躍的な変化等も考えられます。こういった、今後の社会経済情勢の変化や上位・関連計画の変更等が生じた場合には、必要に応じて本マスタープランを見直す等、柔軟に対応していきます。

修正後

2-2 実行計画との連携

本市には、各種分野での取り組みを進めるための具体的な施策及び数値目標が設定された実行計画が存在します。今後、実行計画を新たに策定する際には、本マスタープランで示したビジョンや方針を踏まえて具体的な施策及び数値目標を設定していきます。

2-3 評価と見直しの考え方

(1) 評価に基づく見直し

施策の実施状況や上位・関連計画の運用との整合性等を確認しながら検証を行います。その結果を踏まえて、目標年度の中間段階においても、必要に応じて計画の見直しや改善を図ります。また、目標年度である令和14年度が近づいた際には、次期マスタープラン策定に向けた、総合的な検証評価・改定を行います。



(2) その他の見直し方針

本市では、今後のまちづくりに向けた様々な方策を検討しています。すでに実施している施策もあれば、今後新しく施策が具現化する可能性もあります。また、新技術による社会課題解決力の飛躍的な変化なども考えられます。こういった、上位・関連計画の新設・変更や今後の社会経済情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて本マスタープランを見直すなど、柔軟に対応していきます。